

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

※相談日が祝日はお休みです。

相談日

10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月28日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	10月27日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	10月26日(月)・28日(水)、11月4日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	10月17日(土) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	10月16日(金)13:30～15:30	市民公益活動支援コーナー	
	11月7日(土)10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月17日(土)、11月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	10月19日(月) 9:30～12:00	健康増進センター	(☎591-8251)

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ④

### ■「無料点検してあげます」には注意が必要です。

住宅の屋根、外壁、床下、水道、排水管、消火器、布団など、「無料で点検してあげます」と、突然知らない業者が訪問することがあります。無料だからといって安易に点検を依頼すると、「このまま放置すると大変なことになる、危険です」と不安をあおり、工事の契約や商品・サービスを購入させられることにつながります。

このような点検商法の被害にあわないためには、

- ①「無料点検」は点検後の販売を目的に行われていることを考えておく必要があります。必要がなければ、はっきりと断りましょう。知らない業者をむやみに家にいれることは避けましょう。危険です。
- ②業者から不安をあおるようなことを言われても、鵜呑みにせず、信頼できる業者に本当に必要な工事なのか確認してもらいましょう(工事契約をするときは複数の業者から見積もりを取って検討しましょう)。
- ③契約を急がせたりする場合は要注意です(今日中に契約してくれたら、大幅値引きします等)。
- ④公的な調査機関のように訪問してくるケースもありま

すので、日中ひとりである高齢者や主婦が被害にあうことが多く、判断力不足につけ込む業者が目立ちます。言いなりに契約してしまうと、次々に別の工事、商品を契約させられる可能性があります。

このように訪問販売で契約した場合は、契約日から8日以内であれば、クーリングオフすることができます。すでに工事が完了していてもクーリングオフは可能です。現状回復に要する費用は業者が負担しなければなりません。断り切れずに契約してしまっても、あきらめずに北本市消費生活センターにご相談ください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529)  
※電話での相談も受け付けます  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.39

## 市民の皆さんの安心と安全に関する意識調査を行っています

10月1日から20日までの20日間、無作為で抽出した市内の1,000世帯を対象に、安心・安全に関する市民意識調査を実施しています。

これは、セーフコミュニティ活動の一環として実施するもので、市民の皆さんが日頃どういったけがをされているのか、どの程度安心・安全を意識して生活されているか、どのような安心・安全の活動に参加しているか等を把握するための調査です。

調査結果については、前回の調査結果と比較しながら、今後の安心・安全の取組みをより充実させるための資料として活用していく予定です。

お手数をおかけしますが、調査用紙が届いた際には、ご協力をお願いします。

## 市の防災訓練において、家具転倒防止の啓発を行いました!!

8月23日、西小学校で実施された市主催の防災訓練において、災害時の安全対策委員会が、家具転倒防止を啓発するためのブースを設置しました。

日常からの備えがいかに大切かを伝えることができ、効果的な啓発活動を行うことができました。



☎ 協働推進課協働推進・セーフコミュニティ担当(☎594-5571)

## 北本あんぜん情報 第80号

### 市内の侵入・窃盗が増加しています

市内の今年6月末までの刑法犯認知件数は、229件(前年同期比-8件、増減率-3.3%)と若干ですが、減少しています。ただし、空き巣や忍び込み等の侵入・窃盗が多発しており、次のような盗難対策の効果が抑止力となっています。

- 外出先でも自宅でも、必ず鍵をかける。少しの時間だから、すぐそこだからといって鍵をかけないで出かけない。
- 窓にも補助用の鍵をつけて2重ロックにする。
- センサーライトや防犯砂利などの防犯グッズを活用する。

### 振り込め詐欺被害・半年間で14億円!

～自分は騙されない・要注意です～

埼玉県内では、今年1月～6月の半年間で昨年同時期を超える、538件、約14億180万円もの振り込め詐欺が発生しています。その手口の今年の特徴は、自



宅以外に誘い出される手交型の手渡し詐欺だけでなく、市役所職員をかたった詐欺が多くなっています。金融機関の職員から注意喚起をされても、すでに犯人に騙されて出金理由を自ら考えて注意を振り切り、振り込んでしまうケースもあります。「自分は騙されない」と思っている、いざ電話がかかってくると慌ててしまいがちです。もし、犯人からの電話があったら、慌てず、一人で判断しないで家族や警察に相談しましょう。

### わがまち防犯隊に参加しませんか

埼玉県内では、5,000を超える自主防犯団体が活躍しています。この団体数は日本一で、市内でも多くの団体が自治会等を主体として組織され、地域の安全を見守っています。



☎ くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)

防犯情報配信中  
北本メールをご利用ください。  
<http://kitamoto-mail.jp/kitamoto-mail/user/kitamoto-mail/add/index.do>

